

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

地域に密着した港づくり

2．地域再生計画の作成主体の名称

宮 崎 県

3．地域再生計画の区域

日向市及び宮崎県児湯郡都農町の全域

4．地域再生計画の目標

平岩港及び都農漁港が所在する宮崎県の日向市と都農町は、県の北部で隣接しており、日向市などではプロ野球のキャンプが行われるなど、1年を通しての平均気温が17.4、年間日照時間が2,099時間と非常に温暖な気候の土地である。日向市及び都農町では、東に太平洋日向灘を望み、西側の内陸部は九州山地に接しているとともに、大小の半島がリアス式海岸の態をなしている海岸線では黒潮の暖流の影響もあり、古くからイワシ、アジ、ブリ、フグ、ウニ等を対象とした定置網漁業、はえなわ、刺し網が営まれており、水産業が基幹産業となっている。また、世界で最もエキサイティングなワイン100選である都農ワイナリーを始め、日本最大級の柱状節理である馬ヶ瀬、渚100選の小倉ヶ浜、日本の海水浴場88選の伊勢ヶ浜など様々な観光資源があり、日向市幸脇地区においては「サンパーク日向」の施設内に温泉が湧出し、神武天皇東征御船出の地の由来もあり、「お船出の湯」として市民はもとより近隣市町村からもたくさんの利用客が訪れ、賑わっているほか、近隣にある「道の駅日向」では物産館でふるさとの海の幸の販売も行うなど、最近は観光業にも力を入れはじめている。

平岩港は、小倉ヶ浜南端に位置しており、小型漁船の基地として利用されているほか、隣接する小倉ヶ浜を中心としたこの一帯は、海水浴・磯遊び・サーフィンなどの海洋性レクリエーションが盛んであり、若者を中心として賑わっている。また、小倉ヶ浜は、全国的に有名な「ハマグリ碁石」の材料であるチョウセンハマグリ産地でもある。漁船は3トンクラスの小型船を中心に現在35隻係留されているが、台風等の荒天時には隣接する小倉ヶ浜海岸からの砂が港内へ堆砂し、埋塞して航行が出来なくなるため、近隣の重要港湾である細島港への避難を余儀なくされている。

都農漁港は漁獲高が186トン、利用する漁業者が119人という地域に密着した漁港である。漁船は3トンから5トンクラスの小型船を中心に現在168隻係留されているが、港内の静穏度が確保されていないため、風速が25m/s、波高が2.5m以上となる暴風時には、平岩港と同様に近隣の細島港への避難を余儀なくされている。また、泊地面積が狭いため、船回し等に作業時間を要しており、荷下ろし、荷捌きに

支障をきたしている。

平岩港及び都農漁港から避難先である細島港は、隣接しているとはいえ12km離れており、一度細島港に避難した漁船が、出漁準備のためそれぞれの港に戻り、再び出漁するためには3日要することとなり、その分出漁機会が減少することとなる。また、細島港においても平岩港及び都農漁港の漁船が避難してくるために、避難している間は、東九州における流通拠点として、また、日向・延岡地域を中心とする背後圏の産業を支える物流拠点としての機能が減少することとなる。このように現状では、台風などの暴風時に平岩港及び都農漁港の漁船が細島港に避難することにより、各港の利用に支障を来している。

以上より、地域に密着した港づくりとするためには、日向・延岡市の物流産業の拠点である細島港の機能を充実させる一方で、平岩港と都農漁港の暴風時の静穏度を確保することにより、出漁機会の増加を図るとともに、細島港の利用可能日数の増加を図ることが重要である。そのため、平岩港において防砂堤を整備すると同時に、都農漁港において泊地を整備することとする。

更に、当該地域を水産業を中心として地域に密着した地域とするために、上記の施設整備と併せて、近隣のサンパーク日向の「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館での海の幸での販売などを活用し、近隣市町村からの利用客の増加を図る。

(目標1) 都農漁港の労働環境改善と機能向上

(出漁日数を増加させる200日 210日)

(泊地面積7,000㎡ 19,000㎡)

(目標2) 平岩港の防砂堤の整備により泊地浚渫コストの縮減を図る。

(年間浚渫量12,000m³ 約4,000m³)

(目標3) 観光施設「サンパーク日向」の利用者の増加

(年間350,000人 380,000人)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

平岩港及び都農漁港では、防砂堤及び泊地の整備を行い、台風時の細島港への避難を解消し、港内静穏度を確保し、出漁機会の増加を図る。また、細島港は、日向・延岡市を背後圏とする、諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として十分に機能が発揮できるように関連事業で防波堤の整備を行う。

また、水産物の販売などを積極的に実施し、地域に密着した港づくりを推進する。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設（平岩港） 宮崎県
- ・漁港施設（都農漁港） 宮崎県

[整備量]

- ・港湾施設・・・防砂堤
- ・漁港施設・・・泊地、航路

[事業期間]

- ・港湾施設 平成17年度～平成18年度
- ・漁港施設 平成18年度～平成19年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 300,000千円
 - 港湾施設 250,000千円（うち交付金 100,000千円）
 - 漁港施設 50,000千円（うち交付金 25,000千円）

5 - 3 その他の事業

県北部の物流拠点である細島港に関し、平岩港と都農漁港の整備により両港からの避難の入り込みを減少させるのに併せて、同港の機能を強化する防波堤の整備を行う。また、株式会社日向サンパーク温泉では、「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館が観光拠点として、また市民のための健康増進施設として利用しており、物産館でふるさとの海の幸の販売も行うなど、漁業活動の効率化による水産物の品質向上と併せて、水産物の販売活動等の地域活性化施策を更に推進する。

6 . 計画期間

平成17年度～19年度（3ヶ年）

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、県の評価委員会を活用して、4に示す数値目標に照らし状況を調査し評価する。また、必要に応じて、地元市、関係機関、利用者等で構成する「地域再生計画評価協議会」を開催し、施設の整備状況について評価、検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし